第17回大阪府新型コロナウイルス対策本部会議　議事概要

○と　き：令和２年5月21日（木曜日）18時30分から19時05分まで

○ところ：本館５階　正庁の間

○出席者：吉村知事・田中副知事・山野副知事・山口副知事・副首都推進局長・危機管理監・政策企画部長・報道監・総務部長・財務部長・スマートシティ戦略部長・府民文化部長・IR推進局長・福祉部長・健康医療部長・商工労働部長・環境農林水産部長・都市整備部長・住宅まちづくり部長・教育長・府警本部警備部長・大阪健康安全基盤研究所公衆衛生部長・大阪市健康局首席医務監

【会議資料】

　会議次第

　資料１－１

　資料１－２

　資料１－３

　資料２－１

　資料２－２

　資料２－３

　資料３－１

　資料３－２

【知事】

・先ほど政府の対策本部会議が開かれまして大阪府そして兵庫県、京都府が緊急事態宣言の対象から解除されたと正式に発表されました。

・思えば4月7日からですね、緊急事態宣言が発令されて、右肩上がりの感染者の状況、一時的に非常に厳しい状況になりましたが、この間、大阪府民の皆さん、それから事業者の皆さん、多くの皆さんのご協力があって感染拡大を抑えることができたと思っております。

・これは大阪府民の皆さんに感謝です。

・ただ一方で、多くの犠牲、そして多くの出血が伴ったというのも事実です。これからウイルスがゼロになってないということも考えれば、新たなステージとしてウイルスと共存していく。感染症また大きく拡大することを防ぎながら、感染症対策をとりながら、一方で社会経済活動を徐々に回復させていく。これが非常に重要だと思ってますし、その舵取りを我々がやっていかなきゃいけないと思っています。

・本日は緊急事態宣言が解除されたことを受けてですね、休業要請をしていたところ、段階的に解除してますが、また本日においても大幅に解除していきたい、感染症対策をとりながら、一方で大幅に解除するということを実施したいと思います。

・また府民の皆さんに対する呼びかけ、ウイルスはゼロになったわけではありませんので外出もしないでくださいとは言いませんが、外出する際には、こういう形でお願いしますということをしっかりお示しをしてですね、ウイルスと共存する第二ステージを進んでいきたいと思いますので、よろしくお願いします。

※資料１－１に基づいて、健康医療部長より説明。

資料１－２に基づいて、健康医療部長より説明。

資料１－３に基づいて、健康医療部長より説明。

資料２－１に基づいて、危機管理監より説明。

資料２－３に基づいて、政策企画部長より説明。

【知事】

・今、危機管理監から報告があった通り、今後ですね、休止を要請していた施設ですが、例えばＵＳＪであったり、海遊館であったり、ああいった大規模施設についても開館を認めていくと言う方向で進めていきます。

・一方でやはり不特定多数の方が多く出入りするところはきちんと感染症対策をとった上でやってもらう。不特定多数の方が出入りしますので、大阪コロナ追跡システムの導入の要請であったり、陽性者がゼロになかなかならないので、陽性者が出たときに早い段階で抑え込めるように、そういった追跡システムの要請、ここに詳しく書いてますが、そういったこともぜひ広げていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

・それから飲食店の時間についても制限を解除していきたいと思います。

・ただやはりどうしてもクラスターが発生した施設についてはさらにですね、5月29日まで1週間ありますが、この間に感染症対策をさらに詰めていくと、その対策を練っていくということを前提にして、5月29日までは休業要請の継続をお願いしたいと思います。

・29日の段階においてもう一段階、その対策をとって休業要請を解除できないか判断していきたいと思いますので、よろしくお願いします。

※資料３－１に基づいて、教育長より説明。

資料３－２に基づいて、教育長より説明。

【知事】

・これまで休校が長く続いていましたが、休校については5月31日で一旦終了にしたいと思います。

・6月からは学校教育活動を再開させていきたいと思います。

・まず5月31日まで臨時登校日を設定してますが、特に受験生の授業時間が非常にタイトになっています。国が3月末までに全て終わらせるのかどうか、まだ最終の対処方針を出してないので何とも言えないところがありますが、それを前提にしたときには非常にタイトになっています、受験がありますので。

・少しでも早くということで、5月25日から高校3年生、中学3年生、小学校6年生については休校中でありますが、通常授業の一部開始できる形で進めていきたいと思います。

・休校終了後、6月1日からは学校活動を再開させますが、前半の12日まではスタートアップ期間としたいと思います。

・これは全児童生徒に登校をしてもらいますが、少人数の分散登校、少人数クラス、１クラス20人ぐらいしてですね、短時間授業を実施したいと思います。

・そして6月15日からは本格再開ということで、部活動も含めた教育活動を再開していきます。その際、感染拡大を防ぐ必要がありますので、きちんと感染拡大防止マニュアルを作成して、府立学校はもとより、市町村の教育委員会にもそれを通知して遵守するように通知の徹底をよろしくお願いします。